2023 年度 人文社会科学部後援会支援事業報告書

報 告 者:法律経済学科 福田智子 事業 区分:学生の教育研究活動支援

実施内容:実地学習(三菱 UFI 信託銀行信託博物館への視察)の交通費補助

実 施 日:2023 年 12 月 22 日 (金)

参加学生数:9人(3年生、4年生)

◆ 三菱UF J 信託銀行信託博物館への視察訪問

信託とは「大切な人のため、財産を確実に引き継いでいきたい」という人々の想いに応えて生まれた財産を安心して他者に託すことができる仕組みです。約千年前の中世イングランドで誕生しイングランドやアメリカはじめ世界の多くの国において、今日まで進化・発展を続けてきました。日本においても信託法に基づき組成された信託商品は金融商品の 9割を占めるなど信託制度は現代社会においてかかせないストラクチャーとなっています。このような信託の歴史や今日の姿について理解を深めるため、民法 I (財産法)ゼミナールでは、昨年度に引き続き 2023 年 12 月 22 日、東京駅近辺(丸の内)にある三菱UF J 信託銀行信託博物館を訪問し、信託に関する研究を行いました。

(三菱UF J信託銀行信託博物館)





当日は博物館長から信託に関する講演を聴講した後、博物館長のご案内の下、信託を設定した著名人の遺言、鉄道車両の信託プレート、日本に信託が紹介された最初期の本(『英國衡平法』1888 年)、信託会社の貯金箱など信託に関する貴重な展示物を鑑賞し、信託に関する理解を深めました。金融教育のための見学ツアー後、『ピーターラビットのおはなし』の舞台となった英国湖水地方ニア・ソーリ村のいくつかの場面イラストをバックにグループで写真を撮り、博物館から絵葉書として参加者全員が頂きました。友松館長はじめ、信託博物館の方々には、この場を借りて御礼申し上げます。







◆ 交友を深めるためのグループ活動

三菱UF J信託銀行信託博物館への視察訪問後、ゼミナールメンバーの交友を深めるため横浜へ移動し、赤レンガ倉庫のクリスマーケットなどの交友活動を行いました。その後、ハンブルクのマックス・プランク比較私法・国際私法研究所の日本法課で研究員をされており来日中のキャロライン・マイヤーさんと横浜中華街で会食後、山下公園周辺でイルミネーション鑑賞を行いました。残念ながらゼミナールメンバー全員が参加することはできませんでしたが、参加者はほぼ一日、有意義な時間を共有し交友を深めることができました。



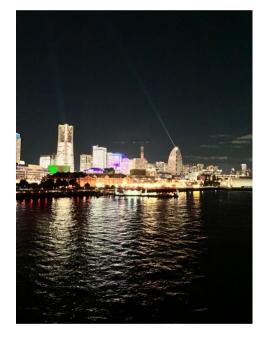


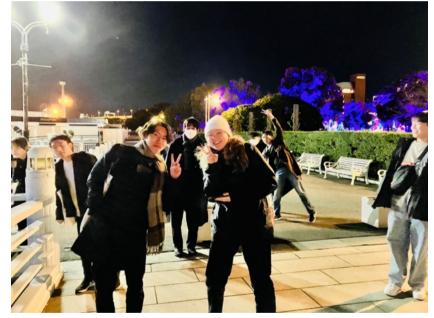


このような貴重な機会を下さった人文社会科学部後援会に対し、心から厚く御礼申し上げます。なお、後援会からの支援は水戸から東京までの公共交通機関(交通費)に充てさせて頂きました。誠にありがとうございました。













以上